

平成30年11月 1日

基山町 建設課

国土交通省 佐賀国道事務所

通学路を含めた生活道路における安全性向上のため、ハンプ設置による
社会実験を行います！

基山町では、国土交通省九州地方整備局、国土交通省佐賀国道事務所の協力を受け、基山小学校前の町道箱町・麦尾線において通学路を含めた生活道路における安全性向上のため、可搬型ハンプを活用し速度抑制対策の社会実験を実施します。

昨今、歩行者・自転車乗車中の死者数の約半数が自宅から500メートル以内（主に生活道路）で発生していることや通学路において児童等が交通事故に巻き込まれる事案が多発していることを受け、基山町では、車両速度の低減や流入交通量の低減を図り、交通事故を未然に防止することを目的として、通学路を含めた生活道路における交通安全対策を実施します。

交通安全対策が周辺道路環境に与える影響を検証することとしており、今回、仮設による可搬型ハンプによる社会実験を行うこととしました。

つきましては、この件について取材をお願いいたします。

記

1. 目的 制限速度30km/hを超過して通行する車両が多い通学路において、ハンプなどの設置による凸部、道路幅員を4mへ絞り込みにより部分的な片側交互通行区間を設け通行車両の速度抑制を図る社会実験を行い対策の効果を検証する。
2. 試験期間 11月7日（水）～12月10日（月）まで
3. 設置場所：基山小学校前道路2カ所
※11月7日（水）13時30分より小学生によるハンプ設置を実施します。

ハンプとは：自動車速度を低減するために、道路上に設けられた凸部の構造物です。

■問合せ先

（社会実験等） 基山町建設課 整備・管理係 0942-92-7963

（ハンプ貸出等国の支援施策） 佐賀国道事務所交通対策課 田胡^{たご} 0952-32-1151